

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

～ 私たちは以下のすべてを遵守することを宣言します ～

1 三密を徹底的に回避します

- ・毎時の換気
- ・一定の数以上の入場制限
(屋外でお待ちいただきます)
- ・受付や更衣室、喫煙所での密集防止
- ・社会的距離の確保

2 感染防止の対策を行います

- ・発熱などの症状がある方の制限
- ・症状のある従業員の出勤制限
- ・手洗いや手指の消毒の徹底、
手の触れる場所の消毒
- ・マスクの着用
- ・共用する物品などの最小化
- ・鼻水・唾液のついたごみは
ビニール袋に入れて密閉

3 安全のための設備にします

- ・入口等に消毒設備、体温計の設置
- ・対面場所の遮蔽
- ・毎時の換気と消毒の徹底
- ・共通タオルの廃止、
ハンドドライヤーの使用中止

4 安心に向けた工夫をします

- ・事前予約の最大限の活用
- ・衣服のこまめな洗濯

5 行いません、行わせません

- ・閉鎖空間での激しい運動や大声
- ・22時以降の酒類提供

6 極力制限します

- ・一度に休憩する人数の制限
- ・対面での食事や会話の制限

7 重症化リスクに配慮します

- ・高齢者や持病のある方への配慮
(高齢者利用時間の設定など)

8 新しい働き方に向け努力します

- ・在宅勤務やオンライン会議
- ・ローテーション勤務、時差通勤

業種別宣言

スイミングスクールとして次の取組を行います

9 安全性の高い環境を堅持します

- ・厚生労働省の「遊泳用プールの衛生基準」に沿い、追加での管理強化と徹底
- ・遊離残留塩素濃度のチェック強化等による水質管理強化と徹底
- ・湿度を下げ過ぎないように管理しつつ、換気を徹底
- ・スタッフの健康管理を徹底

10 施設形状に応じて感染予防策を工夫・徹底します。

- ・子ども達をはじめ会員のみなさまに分かりやすい感染防止策の明示と周知徹底
- ・利用者は、原則スクールの会員及び登録者とし、来館者の把握と管理の徹底
- ・自宅での更衣や入室制限、時間差、他のスペースの活用等工夫し、更衣室内の密を防ぐ
- ・保護者の観覧を制限、または距離を十分確保し、観覧席での密を避ける工夫を徹底
- ・「スイミングスクールにおける新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン」に基づき実施

宣言日： 令和2年5月26日

名 称： (一社) 埼玉県水泳連盟ジュニア委員会【スイミングスクール】

※詳細はホームページ (<https://www.saitama-jr.org/>) をご覧ください



埼玉県マスコット「コバトン」「さいたまっちゃん」

彩の国「新しい生活様式」安心宣言

認定証

一般社団法人埼玉県水泳連盟

ジュニア委員会（スイミングスクール）様

彩の国「新しい生活様式」安心宣言団体
として認定します

令和2年5月28日

埼玉県知事 大野 元裕

